

38 文部大臣宛申請書進達願（明治四十一年七月）

進 達 願

（欄外注記1）  
別紙文部大臣宛申請書一通御進達被成下度此段奉願候也  
明治四十一年七月六日

神田区錦町二丁目二番地  
私立中央大学長

菊池武夫<sup>印</sup>

（欄外注記2）  
〔別紙第三式經由印ヲ捺シ文部大臣へ進達〕  
（朱書）

東京府知事 阿部 浩殿

(朱書)

〔別紙第四式經由印ヲ捺シ神田区役所へ送付〕

前書出願ニ付奥印候也

(割印)

明治四十一年七月六日

東京市神田区長 小原八十吉印

(学則中改正)

(欄外注記1)

「收受申学甲三八五号」「判決七月七日」「施行七月七日」「四十一年七月十三日」「完結」「内務部長(堀信次印)・事務官(浜野印)・学務課長(御園生印)・主任(大嶋印)」

(欄外注記2)

「判決七月二十三日」「施行七月二十三日」「内務部長(代理・浜野印)・事務官(浜野印)・学務課長(御園生印)・主任(大嶋印)」

〔明治四十一年 文書類簿 学事

628 C6〕